

【発信日】令和4年10月7日

【問い合わせ先】

大野市消防本部予防課 幅岸 長田 櫻川

電話 0779-64-4899 (直通)

住宅火災から高齢者の被害を未然に防ぐために

～大野市消防団 結の故郷女性分団が高齢者世帯防火訪問を実施します～

住宅火災による死者数のうち高齢者の占める割合は、他の年齢層に比べて極めて高くなっています。消防本部では、高齢者世帯における住宅火災の発生防止と被害の軽減を図ることを目的に、女性消防団員による高齢者世帯への防火訪問を実施します。

つきましては、この取組を市内外に広く周知したく、当日の取材をお願いします。

なお、この防火訪問は、平成26年度から毎年実施しているものです。

記

1 実施日時

2日間実施 令和4年10月15日(土) 午前9時から11時まで

令和4年10月22日(土) 午前9時から11時まで

2 訪問対象行政区及び世帯

大野地区7行政区、下庄地区18行政区

大野地区(水落町1区、2区、要町、本町3上区、清和町、弥生町1区、2区)

下庄地区(上中野、下中野、庄林、太田、大矢戸、小矢戸、西大月、中津川、南新在家、横枕、堂本、友江、中挾1丁目、2丁目、3丁目、中保、若里、城北町)

※訪問世帯の**確定数**は、取材時にお知らせします。

3 訪問対象世帯

市内の75歳以上のみで居住する世帯

4 出向者

大野市消防団結の故郷女性分団員、大野市消防本部職員

5 実施内容

防火診断票に基づく防火診断と火災予防啓発等のチラシ配布